

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づく情報提供について

株式会社メディアベース

対象期間：令和 6 年 8 月 1 日から

令和 7 年 7 月 31 日まで

【1】事業所の名称

株式会社メディアベース 本社

【2】派遣労働者数

5 名

【3】派遣先事業者数

2 社

【4】労働者派遣に関する料金の額（1 日 8 時間当たりの平均）

39,192 円

【5】派遣労働者の賃金（1 日 8 時間当たりの平均）

25,337 円

【6】マージン率

35.4%

【7】教育訓練に関する事項

訓練の内容	対象派遣労働者	訓練の方法	賃金支給の別	実施主体	訓練費負担
IT 研修	新規就労者	OFF-JT	有給	委託先	無償
リーダー研修	会社が指定する就労中の派遣労働者	OFF-JT	有給	委託先	無償
管理職研修	会社が指定する就労中の派遣労働者	OFF-JT	有給	委託先	無償

【8】その他参考と認められる事項

関東 I T ソフトウェア健康保険組合の福利厚生施設
その他のサービスが受けられます。（社会保険加入者のみ）

【9】労使協定の締結の有無

有

【10】労使協定の対象となる派遣労働者の範囲

すべての派遣労働者

【11】労使協定の有効期間の終期

令和 8 年 3 月 31 日